

【クレジットカードの継続課金決済について】

ある程度の高額商品を販売していく時に、クレジットカード決済は必須になります。

30万円も現金で持ち歩いている人はほとんどいませんし、前払金（デポジット）をお預かりして次回に差額を持ってきてくださいというのはキャンセルになる可能性が高いです。

商品を販売する前提条件として「その日」に決済していただくことが大切ですし、次回で良いとなるとワнтаイトオファーの意味の薄れてしまうのですね。

「今月はお金が無いし」という断り文句の最も多い理由なのです。

そこで、お客様に決断していただくためにはカード決済導入が必須となってくるわけです。

このカード決済がサロンビジネスではハードルが高く、一定の金額以上のものになると審査が通りません。

さらには、20万円以上になるとその月のカード利用枠がすでに残っていない人までいます。

お客様の「お金が無い」のハードルとクレジットカード決済導入の審査という2つのハードルをクリアするためには、国内のクレジットカード決済会社のものでは厳しいのです。

特定商取引法の特定継続的役務提供

特定商取引法ガイドの中の「特定継続的役務提供」の規定では、

<https://www.no-trouble.caa.go.jp/what/continuouservices/>

クレジットカード決済の継続課金にはこの法律が適用されます。

下図のような規定なのですが、簡単にまとめますと、

エステや整体などのサロンは5万円以上のものは継続課金できないと理解しておきましょう。

1ヶ月以内とか2ヶ月以内などの規定はあるのですが、そんな期間で継続課金するメニューはありませんので。

特定継続的役務	期間	金額
いわゆるエステティック 人の皮膚を清潔にしもしくは美化し、体型を整え、または体重を減ずるための施術を行うこと (いわゆる美容医療に該当するものを除く)	1月 を 超え るも の	いずれも 5万円を 超えるも の
いわゆる美容医療 人の皮膚を清潔にし若しくは美化し、体型を整え、体重を減じ、又は歯牙を漂白するための医学的処置、手術及びその他の治療を行うこと(美容を目的とするものであって、主務省令で定める方法によるものに限る)	1月 を 超え るも の	
いわゆる語学教室 語学の教授(入学試験に備えるためまたは大学以外の学校における教育の補習のための学力の教授に該当するものを除く)	2月 を 超え るも の	
いわゆる家庭教師 学校(小学校および幼稚園を除く)の入学試験に備えるためまたは学校教育(大学および幼稚園を除く)の補習のための学力の教授(いわゆる学習塾以外の場所において提供されるものに限る)	2月 を 超え るも の	
いわゆる学習塾 入学試験に備えるためまたは学校教育の補習のための学校(大学および幼稚園を除く)の児童、 生徒または学生を対象とした学力の教授 (役務提供事業者の事業所その他の役務提供事業者が当該役務提供のために用意する場所において提供されるものに限る)	2月 を 超え るも の	
いわゆるパソコン教室 電子計算機またはワードプロセッサの操作に関する知識または技術の教授	2月 を 超え るも の	
いわゆる結婚相手紹介サービス 結婚を希望する者への異性の紹介	2月 を 超え るも の	

これを逃れる決済方法

国内のクレジットカード決済会社はこの法律がある以上、無理ですので、これを逃れて高額な継続課金にも対応したクレジットカード決済は海外経由の決済会社で解決できます。

例えば、PayPal や Stripe などですね。

PayPal はお客様がアカウントを持っていないといけないという面倒がありますので、他のもので海外経由の決済会社を探してみてください。

継続課金ができないと高額商品が売れなくなってしまうので必ず継続課金対応の会社にしま

しょう。

私はグローバルペイメントという会社システムを使っていました。

<https://www.globalpayment.co.jp/about/payment1/>

お客様の買わない理由潰し

高額商品を販売するために「仕組み」としてお客様の買わない理由を事前に潰しておく必要があります。

お客様の断る理由は、ほぼ次の2つになります。

- ①いまお金が無い
- ②このペースで通えない

①はクレジットカードの継続課金でクリアできますので必ず導入しておいて、バックエンドの案内用紙に「分割できます」と書いておくことが大切です。